

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム
第8回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第8回） 議事次第

日 時 令和2年2月12日（水）13:30～14:57

場 所 中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

1 開 会

2 座長（副大臣）ご挨拶

3 令和元年度の災害対応（台風第15号・第19号）について

- ・ ISUT（Information Support Team）の活動報告（内閣府）
- ・ 被災地方公共団体からのISUTの活用等に係る報告（長野県）

4 ISUTの機能向上に向けた取組について

- ・ ISUT活用モデルの検討状況（内閣府）

5 事例紹介

- ・ 災害情報の収集、活用に関する民間の取組（大阪ガス）

6 閉 会

○中井参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第8回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を開催いたします。

本日は御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。

私、本推進チームの事務局を務めております内閣府政策統括官付の防災計画担当参事官の中井でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の議事次第の下に「配布資料」とございます。資料1から資料3までと参考資料1となっております。不足がございましたらお持ちいたしますので、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、本推進チームの委員の交代がございましたので、新しく委員となられた方を御紹介いたします。

日本通運株式会社業務部長の溝田委員でございます。

○溝田委員 よろしくお願ひします。

○中井参事官 また、本日御出席の皆様のお紹介につきましては、配付しております席次表にて代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、本推進チーム座長の平副大臣より一言御挨拶いただきます。

○平副大臣 本日は御多忙の中、第8回「災害情報ハブ」推進チームに御出席をいただきまして誠にありがとうございます。防災担当の副大臣の平将明です。併せて、IT、科学技術・イノベーション、宇宙政策なども担当させていただいているところでございます。

ISUTは今年度から本格運用を開始いたしました。今年度は台風15号や19号において現地に派遣され、SIP4D等を用いて災害情報を収集し、さまざまな地図情報を作成し提供することによって、各機関の災害対応の支援を行ったところでございます。

こうした災害対応を通じて新たな活用事例やノウハウが蓄積をされる一方で、発災時、本当に人手不足になります。より人手をかけずに迅速に動くためのさらなる機能向上が必要と認識をしています。先日成立いたしました補正予算におきましても、SIP4Dと都道府県のシステムの接続技術の開発に関して8億円の予算を確保することができました。より迅速かつ効率的な活動に向けて取組を進めてまいります。

本日の推進チームでは、令和元年台風第15号や台風第19号におけるISUTの活動報告をさせていただきます。また、台風で被災された長野県からも御報告をいただくことになっております。長野県さん、よろしくお願いいたします。また、ISUTの機能向上に向けた取組、対応状況も報告をいたします。加えて民間の取組として、本日、大阪ガスさんから災害情報の収集、活用に関する取組について紹介をさせていただきます。ありがとうございます。

皆様から貴重な御意見を伺い、迅速、的確な災害対応につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○中井参事官 ありがとうございます。

それでは、ここでマスコミの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○中井参事官 それでは、議事に移ります。

ここからの進行は、座長の平副大臣にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○平副大臣 それでは、議事に入ります。

まず、議事次第の3について、事務局より説明をお願いいたします。

○中井参事官 お手元の資料1を御覧ください。めくっていただいて、2ページでございます。ISUTの概要でございますが、御案内のとおり、ISUTは大規模災害時に現地で国・自治体・民間の災害対応機関からさまざまな災害情報を収集して、それをSIP4Dを活用して地図化していく。それを専用のウェブサイトを立て上げて各機関に提供しているという現地派遣チームでございます。

3ページ、今年度のISUTの活動状況でございます。こちらにありますように、黄色の部分が実際の災害対応でございまして、今年度、これまでに4回現地に派遣をされております。このうち台風15号あるいは台風19号につきましては、1カ月程度と長期にわたって対応をしていたところでございます。このほか、静岡県とか青森県の防災訓練にも参加をしているという状況でございます。

4ページ、台風15号・19号のときのISUTの派遣の状況でございます。台風15号のときは千葉県庁に派遣しておりました。台風19号の場合は宮城県庁から長野県庁まで6つの県にわたって派遣をしておりました。非常に派遣する県が多かったものですから、1県当たりの派遣人数はかなり限定的なものとなっております。これらに加えて、防災科学技術研究所の本所、つくば市にございますけれども、そちらでも防災科研の職員が、台風15号あるいは19号のときに一定程度の人数が作業に従事していたという状況でございます。

5ページから、実際にどのような地図を作成して提供していたかということの事例を紹介いたします。まず、台風15号でございます。非常に長期にわたって停電が発生したということで、停電の状況を示しています。左側は市町村別の停電戸数ということで、これは2,000戸を境に色分けをしているものでございます。さらに、よりきめ細かい情報ということで右側ですが、東京電力のほうで地区単位の停電戸数を発表しておりましたので、そのデータをもとに地区単位で軒数を分けて表示しております。

6ページでございます。電力とか通信の復旧活動用ということで、電力・通信復旧の障害となる倒木とか電柱倒壊箇所を、現地に入った事業者あるいは自衛隊に確認してもらって、さらに位置情報もつけてもらって、それを集約して地図を作成しております。これをもとに各機関が連携した復旧活動、具体的にはどこにどれだけ人を出すかといった検討に活用していたということでございます。

続いて、7ページでございます。これは実際に千葉県庁で活動していたときの様子でございます。モニターに地図を映しながら関係機関で協議をしていたというものでございます。

続いて、8ページから台風19号のときの作成地図でございます。8ページにつきましては、避難所の状況ということで、開設避難所の位置と避難者数を表わしたもので、これを6つの県にわたって作成しておりました。

次に9ページでございます。浸水状況地図ということで、国土地理院のほうで、こちらに出ているのは阿武隈川でございますけれども、実際に浸水した範囲を推定で表示しております。そのデータをいただいて、ISUTのサイトにも掲載をしていたということであります。

続いて、10ページが衛星の画像でありまして、これは発災の当日、宮城県の丸森町あたりの上空にいた衛星から画像を撮ってもらって、それを提供いただいて、ISUTのサイトに載せていたものであります。

次が11ページでございます。長野県長野市のあたりのものですが、県のほうで防災ヘリを飛ばして、上空から目視で大体どの辺が水に浸かっているかというものを確認した上で、それを地図に落とししたものを電子化して取り込んでいると。さらに、下の赤い点で表わしているものは建物の立地の情報でございます。それと重ね合わせることによって浸水建物数の推計に活用したというものであります。

続いて、12ページでございます。災害廃棄物除去用の地図ということで、長野市でまち中に堆積した災害廃棄物を段階的に処理していくということで、まち中にあるものについてボランティアの力も借りて、どこにあるかというのを把握してもらって、それを地図上に落とすとともに、一時的な集積拠点を2カ所設けて、そちらに一旦運んで、そこからさらに正式な仮置き場のほうに運んでいくということ、市なり自衛隊なりボランティアが協働でやっていたということの作戦会議のために使っていた地図でございます。

最後に13ページ、今後の取組ということでありますけれども、課題として、まずISUTによる地図作成、より迅速・効率にやっていきたいということがあります。それから、地方公共団体を初めとした関係機関において、よりこういったISUTが作成している地図情報を災害対応に活用してもらいたいということがあります。これのために、まずはいろいろな手順を標準化していく必要があるだろうと考えておりますし、システム連携をして自動化できるものは自動化していこうと。それから、そうはいつてもどうしても人手がかかる部分もございますので、そういった部分での要員の確保をやっていきたいと思っております。

下のほうになりますけれども、ISUTの活用方法等の整理・周知ということで、これについては地図情報のリストであるとか活用例、そのための手順、こういったものを活用モデルという形でつくっていきたい。これはまた次の議題でもう少し詳細に御説明します。

続いて、SIP4Dと都道府県システムとの連携ということで、先ほど副大臣の御挨拶にもございましたけれども、SIP4Dと県の情報システムとの情報共有をできるだけ自動的に行うための接続技術の開発・実証。これについて、内閣府の科学技術・イノベーション担当のほうで補正予算8億円を確保いただいておりますので、それを使いながら連携して進めていきたいと思っております。

続いて、民間企業との情報共有の促進でございます。電力、ガス等の民間事業者との間でも、円滑・迅速な情報共有を図っていくための具体的な方法について協議をして、協定等でルール化をしていきたいと考えております。

最後に、ISUTの要員の確保でございます。ISUTが現地で行う情報の電子化であるとか位置情報の付与、こういったデータの整理・加工業務につきましては、外部への委託も視野に進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○平副大臣 ありがとうございます。

ちょっと補足ですけれども、今の御説明があった13ページのSIP4Dと都道府県システムとの連携については、先般、三重県の鈴木知事が私のところに来られて、SIP4Dを都道府県でも活用したいと。なので、開発をするところで支援をという話がありましたが、一つ一つの県でやるよりも、接続をするところのソフトを開発したほうが全体的に取組が早いしコストパフォーマンスがいいということで、補正予算という形でさせていただきましたので、三重県の知事にはよろしくお伝えください。

それでは、続きまして、長野県危機管理部危機管理防災課、後藤危機対策幹から、長野におけるISUTの活用等について御報告をいただきます。後藤さん、よろしくお願いいたします。

○後藤様 よろしくお願いいたします。

長野県危機管理防災課の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず最初に、今回の第19号災害で長野県の被害に対して、内閣府の皆様方を初め、関係機関の皆さんの御協力で、現在、復旧・復興へという方向で進んでおりますことに改めて感謝申し上げます。

また、私の素性なのですけれども、県のプロパーではなくて元陸上自衛官でございまして、平成26年の御嶽山の噴火時は人命救助活動で松本の連隊長として第一線で指揮を執って、退職後、平成30年2月から長野県の職員として勤務して、2年目にこの災害があったということでございます。

2ページを御覧ください。発表項目は3つで、御覧の項目です。

3ページをお願いします。長野県の対応状況ですが、この3つについて御説明させていただきます。

4ページ目の表でございます。当県とISUTとの関係でございます。横軸は年度で縦軸が項目です。全般として、当県では、平成28年度に県下77市町村、防災関係機関とGIS、クロノロジー等で情報共有できる防災情報システムを導入し、平成29年1月より運用を開始しております。また、平成29年度は県の広域受援計画の構想を、平成30年度は構想に基づく広域受援計画を策定して、令和元年度は計画検証のための各種訓練に取り入れているところでございました。

主要な危機事象の平成30年7月豪雨対応時期に、長野市において長野气象台で行われた同災害におけるSIP4Dの運用について防災科研様の講演がございまして、私ども、これは使

えるなど考えまして猛チャージし、同年、2カ月弱前の短いレンジではございますが、9月3日の地震総合防災訓練、図上訓練に、防災科研様に初参加いただきました。ISUTとしては、令和元年9月2日の訓練に向けて避難所等情報の事前入力等を行って、訓練参加いただいて、本災害に御支援をいただいたところでございます。

最下段の実働防災訓練は、10月20日の計画が中止となりました。これは長野市との共催で千曲川水害等の訓練を4回の調整会議により関係機関との連携を図っていたところでありましたけれども、その連携を図っていた成果も一部出てきたところでございます。

5ページを御覧ください。次に、台風19号災害の長野県での概況でございます。まずは気象概況でございますけれども、大雨特別警報が77市町村中、紫色の43市町村に発表されております。

2項目めの県の対応ですけれども、10月11日の15時30分に危機管理部長を長とする警戒・対策本部を設置し、県内の情報収集体制を強化しました。10月12日の15時30分に大雨特別警報発表とともに、県の災害対策本部を設置しております。

救助にかかる受援状況ですけれども、自衛隊、消防、警察、海保により、10月12日から14日にかけて1,776名の方々の救助を行っていただきました。

次をお願いいたします。6ページです。主な被害は、死者5名、重軽傷者145名のほか、御覧の住家被害を受け、被害総額は各種産業被害を含め、2714億8800万円という状況でございます。被害の状況は右の地図上でありますけれども、写真上が千曲川流域の決壊地点の長野市穂保でございます。写真中が東御市市道橋梁の倒壊状況ということでございます。一番下が山間部でございます。写真下のところですが、南箕輪町の国道橋梁破壊ということで、ちょうど地図の一番右下の道路、道路とあるところの上の道路が東御市、下の道路が南箕輪村というところでございます。

7ページをお願いいたします。県の対応状況でございます。10月12日から11月21日は災害対策本部を主体とした応急対策に軸足を置いて、11月22日以降は暮らし生業再建本部を主体とした復旧・復興に軸足を移しております。

10月13日夕にはISUT、次いで内閣府調査チームが来庁され、御支援をいただきました。青いところの表示の②は、次のISUT等の情報活用実績で御紹介させていただくところです。③が民間企業との連携実績の発表項目を示しているところでございます。

8ページです。ISUTを含む情報の活用実績等です。避難所、応急仮設住宅数検討と災害廃棄物等を御説明させていただきます。

9ページをお願いします。避難所情報の活用です。左の地図が10月13日、19時頃の避難所情報を、9月2日地震総合防災訓練のデータを活用して迅速に表示していただいたところでございます。円の大きさにつきましては避難者数が反映されておりますけれども、ポイントは事前データ入力で反映をさせていただいています。

右側が10月16日15時頃の情報で、浸水地域や道路通行止め区間等も表示され、県・市・自衛隊等における避難所支援に活用させていただいたところでございます。これは16日で

ありますけれども、14日、15日と逐一アップデートしていった、16日の段階である程度まとまってきたというところがこの図でございます。

10ページをお願いします。これは応急仮設住宅数検討のために活用したものでございまして、左の図が国土地理院の浸水推定段彩図を使いまして、右の図であります浸水地域の建物数、3,424棟を割り出しております。最終的には住宅地図等で2,800程度の住んでいる住家ということを確認して対象建物の算出をしたわけでございますけれども、このような基礎として使わせていただいたところでございます。

続きまして、11ページ、災害廃棄物対応「Operation One Nagano」についてでございます。長野市穂保地区の浸水地域では、土砂まみれの廃棄物が大量に発生し、まち中の至るところで市指定以外の仮置き場、これをいわゆる勝手仮置き場と言っておりますけれども、これが自然発生的に多数発生しました。これらを速やかに撤去して生活再建を加速させたいところではございましたけれども、日中は住民の方々の後片づけ車両が道を塞いで大型車両が入ることができず、解決策を探っていたところで、内閣府調査チームが中心となっていただいて、市民、ボランティア、行政、自衛隊等、全ての人々の力を集結させ、取り組んだ作戦が「Operation One Nagano」で、ISUT地図が大活躍いたしました。

続きまして、12ページをお願いします。作戦内容は、日中は住民ボランティアの軽トラック等により、赤沼公園、大町交差点に勝手仮置き場の廃棄物を集積いたします。夜間、自衛隊の大型トラックで2カ所の集積所から市指定仮置き場へ輸送するものです。

13ページをお願いします。作戦は、ボランティアが集まりやすい土日を中心に連日実施し、第1回目のピーク、10月26日、27日の土日の実施前は画面の左の地図の状況で、勝手仮置き場数が72でございます。オペレーションが終わった後の実施後が中の状況で、半減をしまして34、第2回のピーク、11月2日、3日、4日の連休前、右の状態で迎えたところでございます。

次のページをお願いします。この作戦を行う上で、人的戦力というのと軽トラックの車両数が非常に重要でございまして、これらの募集数をしっかりと取るために、ボランティア募集のための知事からのマスメディアを通じた呼びかけやホームページ掲載、そして、画面のようにSNSを活用した結果、期待以上の方々の御支援を頂き、目に見える成果を得たのも、作戦及び作戦成果を可視化した効果でございました。

15ページをお願いします。このISUTの情報についての感想でございますけれども、ISUTの皆様には、災害対策本部室の本当に一員と化していただいて、県としては育成途上である人手と技術を要する情報集約・地図化業務の主要な部分を担っていただき、初動期を含めた応急対策の実施に多大な貢献を頂いたことに改めて感謝をさせていただきたいと思っております。

課題、要望でございますが、各機関の獲得情報の共有でございます。まず1つ、発災当初において各機関からの画像・映像の提供が県や自衛隊等の機関に周知されないため、必要なタイミングでの活用が困難であったということで、例えば国土地理院さんの航空写真、

ドローン写真など、タイムリーな時期に撮影がされてはおりますけれども、そのアップされているホームページの場所であるとか、いつアップされているということが分からないためにこちらでずっとウオッチできないというような状況で、結局は我々、県職員がヘリコプターに乗って写真撮影をして、それらを出すというような形で二度手間になってしまったのかなというところもございました。

要望としては、各機関獲得情報の通報システム、どのようなものを国の機関がお持ちになっていて、それらをどのように、いつ、どこでアップされているかというのを集約していただくと非常にありがたいというのを感じました。

2つ目ですが、県災害対策本部室における情報共有体制というのがやはりなかなか不十分で、これは県庁内の話もございましてけれども、ISUT様に県の計画の図上防災訓練へ継続参加いただいて、我々の至らぬところとか、使えるものをこのような形で反映できればいいなと考えています。

また、ISUTサイトをウェブサイトに出していただいております。非常に優れものなのでございましてけれども、動作がさらに速くなれば、災害対策本部会議などでじかに活用させていただくというような幅が広がるのではないかと。ソフト改修をしていただければ非常にありがたいということを感じているところでございます。

最後の項目で、民間企業様との連携実績で、御覧の3項目を説明させていただきます。

政府のプッシュ型支援を円滑に受け、迅速に避難所にする物的支援の流れの基本形は、今年度から運用しています長野県の広域受援計画に基づいてつくっているところですが、図左の支援物資を県が被災地域外に設置した広域物資輸送拠点から、被災市町村が被災地内に設置した地域内物資輸送拠点に集積し、各避難所にするというのが基本型でございます。

次に、18ページをお願いいたします。今回は被災地が限定されていたことから、10月13日から15日、端的に言いますと当初長野市しかありませんでしたが、14日に佐久市等、15日に小布施町等が増えてきて、国のプッシュ型物資を直接地域内物資輸送拠点に送っていただいたところです。

19ページをお願いいたします。しかしながら、10月16日以降はやはり広域物資輸送拠点を設けて効率的にやる必要があるということで、長野市の地域内物資輸送拠点を県の広域物資輸送拠点として、ここから各地域内物資輸送拠点に送って、避難所へ送る形として移行いたしました。この際、広域物資輸送拠点の運営には日通株式会社様に、輸送には長野県トラック協会様等、多大な御支援、御協力をいただいたところでございます。

次をお願いいたします。これは全般配置図です。赤丸が物資輸送拠点、緑丸が長野市の避難所位置でございます。このような配置の中で運用させていただいたところでございます。

21ページをお願いいたします。広域物資輸送拠点の外内観です。縦45メートル、横35メートルの屋内ゲートボール・フットサル場でございます。これを活用させていただきまし

た。

次をお願いします。運営体制は、物資の搬入は午前中、避難所への搬出は午後として、物流専門家を中心として、県・市職員とボランティアが協働してそれぞれの役割を果たしていただき、円滑な運営が行われたものでございます。

これは入庫作業の状況でございます。

これは仕分け作業の状況でございます。

25ページになりますけれども、日通様には御覧の資機材を準備していただいて、狭い中で物資の整理、集積、搬出という作業を滞りなく行っていただきました。

業務管理の状況でございます。管理室のところでこのような形で即席でオフィスを設けていただいて、適切なコントロールをして任務を完遂していただいたところでございます。

次に、家電製品支援についての説明をいたします。27ページでございます。イオンリテール株式会社様の全面的な協力により、2つの事業を行いました。家電製品の支給と家財購入支援でございます。支給については、低所得世帯等に対して行った無料支援でございます。支援内容は、石油ファンヒーター、冷蔵庫、洗濯機、テレビのうち必要な品目を1世帯当たり1点、最大4品目を支給するというもので、財源はふるさと信州寄付金を使ったものでございます。家財購入については、家財を失われた被災者の方々の生活再建支援で、イオンリテール株式会社様が被災者限定価格のカタログを作成して、家電製品、生活用品等を格安で支給させていただいたということでございます。

次をお願いします。これが知事会見や県ホームページ、SNSに掲示させていただいて、周知をさせていただいたものでございます。

29ページですが、実施成果です。家電製品の支給成果ですが、申請率は60%ちょっとということで、台数がそれぞれ違いますのは、最大4品目ですが、必要なところ、要らないところもあったということでございます。家財購入支援成果ですけれども、世帯数としては114世帯で、このような点数が出たという成果が得られました。

最後に30ページでございます。課題、要望でございますけれども、広域物資輸送拠点の運営といたしましては、やはり初動期における県・市町村の運営人員が非常に不足するというので、どのような状況になっているかということ把握して、必要な物資を輸送するという体制を整えるのに時間と人が必要だということで、ICT化の整備が必要であるというのを再認識いたしました。

また、県・市町村で計画している物資輸送拠点はほとんどがフォークリフトが運用できない体育館等でございます。運営には多くの人力が必要であるということで、今回たまたまフットサル場を、指定した地域ではなかったのを、指定していた大きなところが実際にイベントを開催して使えなかったということで、急遽探していただいたのがこのフットサル場であったということで、幸いうまく運用できたのですが、ただし、そういうところが県下77市町村にあるわけではないということが現実問題でございまして、県の現状を踏まえたプッシュ型支援要領の検討が必要であるという認識をしております。政府

の皆様方についても、このような状況であることを踏まえた上のプッシュ型支援というのをお願いしたいところでございます。

また、広域等物資輸送拠点の運営訓練といたしましては、実運用のキーマンである物流企業職員の訓練参加がなかなか現業の話で難しい状況でございまして、最小限でも県計画の図上とか実動訓練へ参加していただいて、教訓事項等の普及をしていただければ非常にありがたいというところでございます。

また、訓練時に使用するダミー物資の確保が非常に困難であって、運営要領の普及がなかなか実際のものとして見せられないので難しいというところでもあります。今回、実際に県内各市町村に呼びかけて現場を見ていただいたのですけれども、やはり半数以下の市町村しか集まらず、なかなか普及は難しいなど。県計画の事業でございましてけれども、なかなか予算も難しいところで、企業様からダミー物資提供の協力等をいただければ非常に効果的な訓練が行えるのかなと考えております。

結びに、今回の災害対応は事前の準備の重要性はもちろんのこと、内閣府を初め、各関係省庁・機関・防災協定締結企業様との日頃の連携による適時適切な対応ができる体制づくりの重要性について再認識することができました。本災害に対する御支援、御協力に重ねて感謝申し上げますとともに、引き続き、防災・減災対策、そして、災害発生時の対応に対する御支援、御協力をお願いし、発表を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○平副大臣 長野県さん、ありがとうございました。

ただいまの事務局及び長野県の説明に関して、御質問とか御意見等がございましたら、御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

立谷市長、お願いします。

○立谷委員 長野県さんに質問です。今話を聞いて、大変感心しながら私は聞いていたのです。私は全国の市長会長をやっております、全国の市長たちから災害でSOSの依頼が来るのです。今回、長野県からは来ませんでした。長野県の長野市長と話しましたがけれども、適切にやっている。千葉県からはたくさん来ました。台風15号ですね。19号に関しては私自身が被災者になりましたので、相馬市自身もいろいろなところに助けていただいて何とかなつたのです。

1つお聞きしたいのは、災害対応というのは、一番は基礎自治体、市町村が現場になってやるのですが、急性期と亜急性期といいますか、急性期は最初の3日、4日で、人命をどうやって守るかということを中心に考えないといけないのですけれども、急性期を脱した後は、避難生活をどうやって無事に送らせるかとか、あるいはごみも取らなければいけない。その亜急性期について、長野県のレクリエーションセンターの物資保管場所、この活用は私は非常に画期的なことだと思うのですけれども、問題は、ここが稼働してここに物が入って、ここから物を運び出せるようになるまで何日かかりましたか。

○後藤様 まず、ここを長野市の地域内物資輸送拠点として使った時期が13日から始まり

まして、16日に地域内物資輸送拠点として6～7市町村に配分できる体制は3日ぐらいかけて構築しております。

○立谷委員 ということは、10月15日にできて、16日から配れたということですか。

○後藤様 そうではありません。13日頃からつくりつつ、広地域に分配するというのをやり始めたのが16日からです。

○立谷委員 なるほどね。これは災害情報ハブの一つの大きなポイントになるのですね。どこに何があって、どうやって届けてもらえるのかということは、自治体の現場にとって一つの大きな問題なのです。ですが、その情報が、情報ハブでは本来つくれるはずだったのですが、今回の15号、19号については、現実的にはなかなかそうになっていなかった。長野県はこうやってなさっていただいたかと思いますが、これは一つの大きなテーマになってきます。

それと、台風19号は私の相馬市も経験したのですが、今日ここに出ていらっしゃるイオンさんも参加されている、災害時等の際に人道支援を行うNGO組織であるJPFと市長会は協定を結んだのです。JPFとの協定に基づいて、イオンリテールが相馬市に2リットルの水を3万トン送ってくれました。その間3日です。極めてスピーディーだったのです。ですから、どうやって急性期に物を確保できるのかということが基礎自治体、現場にとっては大きな問題になってきます。このことは災害情報ハブの中でも大きなテーマになってくると思います。

つまり、地図情報があって、この道路が使えるとか使えないというのは、持っていく人にとっては必要な情報なのです。だから、届けるにはどうするのかという全体の議論なのですけれども、困っているところはどこから来るかまで考えられないところがある。そういった意味では備蓄ということも必要になってまいりますし、それが県の備蓄であればなおいいのですけれども、現実的にはそうではない。ですから、そのところは全体的に反省していく必要があるのではないかと。

それと、もう一つ、これは非常にユニークな取り組みだと思いましたのが、ふるさと信州寄付金をお使いになって長野県の被災者の皆さんに生活の必要物資を届けてくれた。これは先日の相馬市でもあったのですが、被災して家が破壊された人が避難所から市営住宅に移動する際に、市営住宅には冷蔵庫はないのか、テレビはないのかと言ってきた。何でそんなことを言うかということ、あの東日本大震災のときは、様々な団体からの支援物資の提供があって用意できましたが、通常は、市営住宅に入る人に一々冷蔵庫だ、テレビだと用意することは現実的ではない。ただ、こういう制度があれば、彼らは困っていることには変わらないので、これは非常にありがたいと思います。

それから、イオンリテールの値引きして配るという話、これも大変ありがたいのですが、どのくらい値引いてくれるのでしょうかね。それも問題ですね。その値引きの分はサービスとして出すのか、これは行政との連携ということも必要になってくるかもしれないし、テーマになってこようかと思います。イオンの方に教えていただきたい問題と。

○平副大臣 それでは、イオンさん、企業戦略とか企業秘密もあると思いますので、言える範囲でお願いします。

○上田様 ありがとうございます。

こちらについては、毎回状況によりまして適正価格という形で連携をさせていただくというやり方をさせていただいております。一律どのぐらいの何%というような数字の設定はさせていただいておらないのですが、その被災状況に合わせた形でいろいろと対話をさせていただきたいと思っております。

○立谷委員 これは、おたくの会社に損しろとも言えないですけども、JPFを通しての支援というのも当然ありましたから、これは我々として、市長たちそれぞれ感謝申し上げたいと思います。

長野県の場合の取組を感心して見ておったのですが、ぜひ、県の市長会との連携をお願いしたいと思うのです。今、市長会では、各県の市長会である程度情報を把握することにしています。その情報の把握と全国市長会とつながっていくのですが、当然、県と市長会のつながりというのも出てくるはずなのです。特に短期的な対応については、市長会の横の連携というのは非常に強力なものがあります。そこで、このISUTの情報をどう使えるかというのがこれからのテーマになってきます。

これは一つ、今回の台風15号、19号についての大きな反省点にもなりますので、事務局のほうに要望申し上げておきますけれども、現場の市長たちがどうやったら使いやすいか。特に物資の問題について、相馬市の災害対策本部も御覧になっていただいていると思えますけれども、特に急性期にもう一つ実行力のある支援ができるように。

悪い事例を申し上げますが、私の属するF県は、災害の備蓄物資倉庫をつくっているのです。私は、相馬市が被災して全市で断水になりましたから、御飯もつくれない状況になったので、地方地方の倉庫にどのぐらいあるのかと聞いたら、400食なのです。ちなみに相馬市の備蓄は3万食です。それに対して県の相双地方の備蓄は400食でした。でも、ないよりはいいかなと思ったのですけれども、取りに来いと言われてまして、私は東日本大震災以来ずっと、私から支援もしたし、支援もいただいたけれども、被災地に向かって取りに来いと言われたのは初めてでした。こういうことでいいのかということですね。はっきり申し上げますけれども、長野県はそういうことはないと思えますけれども、やはり被災地の立場にしたら、取りに行くというのも非常に大変な作業なわけです。ですから、そのことも含めて考えていただけないと実効ある取組はできないだろうということなので、1つ申し上げておきたい。

○平副大臣 ありがとうございます。

今の指摘で、いわゆる緊急的につくる広域物流輸送拠点の搬入・搬出と在庫管理をデジタル化して省力化できないかという話もあり、また、避難所などもデジタルを使って省力化するという課題も出てくると思います。それを何でもSIP4Dに載せるかということ、そういう話ではないのですが、デジタル化をすることで現場の負担を減らすというのはあると思

います。

それと、フォークリフトが使えるか、使えないかというのが場所を決めるときには重要だということはしっかり注意していきたいと思いますが、物流関係の方がいらっしゃると思いますが、そういう緊急時の拠点で何かデジタルを活用して在庫管理とか搬入・搬出管理はすぐできるのですかね。

○中井参事官 事務局のほうから1点御紹介しますけれども、物資の関係につきましては、現在、物資調達・輸送調整等支援システムというものを今年度開発中でございますが、今年の春から実際に本格的に使えるようにしております。これができますと、ウェブを通じて市町村のほうから、こういう物資をこれぐらい、ここに届けてくれという要請ができるようになりまして、それが県なり国なりに上がっていくということになります。併せて市町村のほうで実際に現にある備蓄物資も登録をしておいていただくと、そこからどれだけ吐き出すとか、在庫管理も含めて一覧でそのシステム上で見られるようになります。

あと、調達要請が来たら、それを調達して輸送をかけたら、それがどこに到達しているとか輸送状況も含めてそのシステム上で全部見られるようなシステムを今、構築中でございますので、その稼働に向けてまたいろいろと、きちんとこれが使われるように説明会等も今後やっていながら周知をしていきたいと思っています。

○平副大臣 どうぞ。

○立谷委員 今の話だと、市町村が備蓄しているものを全部そこに情報として出すわけですか。

○中井参事官 登録ができるということです。

○立谷委員 できる、出さなければいけない、どちらですか。

○中井参事官 基本的には出していただきたいと思っています。

○立谷委員 非常に難しい問題があります。そうすると出さざるを得なくなるわけです。例えば私が今までずっとやってきた中で、市町村から出してくれるかどうかというのは、付き合いから何からいろいろなファクターがあるのです。それを誰かが、この物をここに移動させるべきだと、そういう指令をすることになりませんか。

○中井参事官 そういうことではなくて、あくまでその市の中で自分が備蓄物資を把握するというか管理するために登録いただくということで、それをどこかからどこかに送れとか、そういうことに使うわけではないです。

○立谷委員 だけれども、それは全体の情報としてつかめるわけですね。どこの市には何がある。

○中井参事官 そういうことになります。

○立谷委員 そうすると問題があるのは、例えば福島市にこれだけのものがある。相馬市がこれだけ欲しい。だけれども、欲しいと言ったら出さざるを得なくなるわけですね。出す、出さないの意思。今まで私がやってきたのは、お願いして、もらってきたのです。お願いして、この物をここに送ってください。あるとかないとかのことも含めて、それは

そこの首長の判断になるのです。だから全国市長会の市長たちへは、しっかりお付き合いしていただき、もらったお返ししておきなさい、礼状も書きなさいと言ってきた。それが、出さざるを得ないような全体のオープンな情報公開になってしまったら、例えば相馬市に水がいっぱいありますけれども、それを出したいところと出たくないところがあるわけです。それは相馬市のものでありますから。全部出さざるを得なくなるわけですね。それはいかがなものかと思えます。

○平副大臣 ほかの議題もありますので、今の話、多少混乱していると思えますので、最後まで議題をやった後に時間があれば続けたいと思えますし、なければフォローの話し合いをさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議題に移ります。議事次第4のISUTの機能向上に向けた取組について、事務局より説明をお願いします。

○中井参事官 それでは、資料3を御覧いただければと思えます。「ISUT活用モデルの検討状況」ということで、表紙をめくっていただいて2ページでございます。

ISUT活用モデルでございますが、趣旨といたしましては、どのような災害対応に対して、どういう地図を提供するのが効果的かということと、そういった地図をつくるに当たって迅速・効率的にやるための手順はどうだろうということを整理したいということでございます。

手順といたしましては、この検討に協力いただける連携地方公共団体として、市のほうで海南市と熊本市、県レベルで青森県、三重県、愛媛県に御協力を頂いておきまして、これらの自治体と調整をしながら、災害対応を行う上で必要となる地図情報をリストアップした上で、それについての活用例とか作成のための標準的な手順を整理して、モデルとして作成して、それをまた訓練等で検証していきたいということでございます。それによって地方公共団体等の災害対応にも活用いただいて、寄与していきたいと。ISUTの活動も迅速・効率にしていきたいということでございます。

3ページをめくっていただければと思えますが、現在の検討状況ということで、まず、必要な地図情報のリスト化に向けて、ISUTが提供可能な地図情報のリストというものを連携地方公共団体にお見せしております。今、ここに掲げておりますようなリストについては、これまでの災害対応で大体標準的に出すことができた地図になっております。こういったものを見ていただきながら、さらにこういったものが何か必要かといったようなことについて意見聴取を行っております。

それが次の4ページでございまして、地方公共団体の地図情報ニーズといたしまして、まず、県・市共通のものとして、先ほど立谷市長からもございましたけれども、初動期、急性期というか、本当に最初の段階での被災地域の状況が分かるような画像類、衛星であったり航空写真、あるいはSNSに投稿された画像、こういったものが欲しいということ。それから、道路に関して、道路の通行規制だけではなくて、実際に通れた道がどこかということが分かる車両通行実績の情報などがあるといいということでもあります。

県のほうにつきましては、左下のところでありますけれども、市町村別の停電率ということで、停電戸数については今、出しておるのですけれども、さらに停電率というものが出せないかと。それから、携帯電話の通信障害についても、携帯3社それぞれエリアマップを出しておりますけれども、これを重ね合わせたものとして見られないかといったもの。それから、先ほど長野県さんの発表でもありましたけれども、実働機関が把握した被災状況が取り込めないかということです。それから、台風19号のときに長野県でやっておられましたけれども、浸水家屋数の推定に活用できる情報であるとかボランティアの配置状況といったものであります。

市のほうにつきましては、右下のほうでありますけれども、地区単位のライフライン情報ということで、よりきめ細かい地区単位での情報がもらえないか。台風15号のときには地区単位で停電戸数というのを初めて出しておりますけれども、こういったものをさらに進めてもらえないかということ。それから、地区単位での被害家屋数でありますとか、あとは避難所以外に避難者がどこかに集まって車中泊みたいな、こういった集積している場所があればそういったものが把握できないか。あと、その市域内の宿泊施設の稼働状況、こういったもののニーズを頂いているところであります。

最後の5ページでありますけれども、こういったニーズも踏まえまして、すぐにできるものとできないものがございますが、可能なものから災害対応に必要な地図情報リストを作成していきたいと。それに応じて都道府県なり市町村での活用シーン、活用例を整理していき、さらに、それをつくるための原データの保有者も明らかにした上で、原データの収集から作成までの手順を整理して、モデルの案をつくりまして、これを来年度前半に行って、後半、実際に自治体の訓練等でやってみて、検証して、モデルに反映して、完成版をつくっていききたいと、それを周知していきたいと考えております。

以上です。

○平副大臣 ありがとうございます。

各委員におかれましても、引き続き御協力をお願いいたします。

続けて、議事次第5に入りたいと思います。大阪ガス株式会社理事中央保安指令部長の下茂様より、大阪ガスにおける災害情報の収集、活用に関する取組について御報告をいただきます。よろしく申し上げます。

○下茂様 大阪ガスの中央保安指令部の下茂でございます。本日はこのような御紹介させていただく場を頂きまして、ありがとうございます。それでは、事例を紹介させていただきます。

本日は、この5点につきまして、紹介させていただきます。まず1番目には、弊社の地震対策の概要です。

こちらが弊社の防災対策の基本方針です。こちらにありますように、まずは人命の確保と保安の確保、これを優先します。併せて供給の確保として、安定供給、早期復旧、お客様支援に努めて参ります。

保安の確保のためには、一旦危険の可能性のあるガス供給を停止するというのが最善の策ですが、停止しますと今度は復旧には時間がかかる。この両挟みの状態になりま
す、安全に、なおかつ最小限に供給停止をとどめる。ここがポイントです。

次をお願いします。

こちらが弊社の地震対策の概要です。予防対策、緊急対策、復旧対策の3本柱、これは
実は弊社だけではなくて、都市ガス協会全体で取り組んでいる内容でもあります。この3
本柱に加えまして、東日本大震災の後に津波対策が加わり、この4つの柱で取組をしてお
ります。

次をお願いします。

次は大阪北部地震の復旧活動について簡単に御紹介致します。

こちらは供給停止した戸数です。2次災害と早期復旧を図るために、弊社では感震遮断・
遠隔遮断システムを全エリアに設置するとともに、エリアをブロックに分けて管理してい
ます。当日はこの2ブロックが閾値を超えたので、供給停止を行いました。その数が
この色を塗っているエリアの11万1951戸でございます。当日、地震発災とともに自動的
あるいは遠隔でこのエリアのガスを一時的に遮断しました。

次をお願いします。

この遮断したエリアに対して今度は復旧を行っていくというフェーズに入ります。我々
都市ガス業界では、他ガス事業者からの応援を行い早期復旧を図ります。本日もお越し
いただいておりますが、日本ガス協会さんを通じて応援要請をかけ、全国から応援をいた
だいて復旧に当たるというシステムができ上がっています。今回も大阪ガスの復旧対策本部は、
日本ガス協会さんの本部と連携しながら、現場では、大阪ガスがメインとなりつつ、下
に書いてあるように外観修繕隊、内観修繕隊という組織の中で他ガス事業者さんのほう
から応援をいただいたメンバーを加えて復旧活動を行いました。

応援に実際に来ていただきました他ガス事業者様は、右のほうに書いてあるとおりで、
弊社2,400名に加えて、他ガス事業者様から2,700名の応援をいただいて、総勢5,100名
で復旧に取り組みました。

次をお願いします。

こちらは復旧作業の進捗です。6月18日の朝に発生しました。即座に先ほどの11万戸の
供給停止を行いました。復旧では、まず道路面に埋設したガス管を修繕するのが1番目の
手順になります。道路面が終わりましたら、順次お客様の家を一軒一軒訪ねて、今度は家
の中のガス管が損傷していないかどうか、安全点検をしながら一軒一軒開栓を進めてい
くという手順になります。

今回、道路面のほうは、18日に発災しまして、6月22日に全ての復旧が完了しました。
それを追いかける形で一軒一軒お客様のほうを訪ねて復旧していきましたが、不在のお客
様も多数いらっしゃいましたが、6月24日に一巡訪問を完了しました。

次をお願いします。

ガスの供給を停止したエリアの中には病院や特別養護老人施設等の重要設備などもあります。こういった重要施設には臨時供給できるよう移動式ガス発生設備を常時用意しており今回も活用致しました。全てに行き渡るわけにはいかないのですが、全国のガス会社でそれぞれ持っています。必要であれば融通して、臨時的に供給停止エリアに仮にガスを開通させるということをも行います。

そのほか、行政さんなどと連携しながら、カセットコンロの配布なども行って、この停止エリアの対応を実施しました。

次をお願いします。

こちらはお客様への対応で、インターネットを通じた情報公開の例です。後ほどもう少し詳しく御説明しますが、左手にある図が先ほどの図で「復旧見える化システム」です。今回、6月18日に地震が発生しましたが、その年の5月にプレス発表し、導入したばかりのシステムでしたが、早速ここで役に立ちました。

それと、右側がSNSによる情報発信の例です。先ほどの事例紹介の中でもございましたが、こういった取組なども行いました。

少し感想になりますが、私、1995年の阪神大震災のときも既に入社して5年目で復旧活動に携わった経験がございます。いわばこれは2回目の地震復旧になったわけですが、そのときと決定的に違ったのは、お客様との間に入っている「情報の在り方」が随分変わったなど実感したことです。今はお客様が自分で情報を取りに来られる。逆に言いますと、取っていただける。これをもっとうまく活用することで、復旧活動に役立てていく大事さを今回思い知りました。いろいろな相違点がありますが、特に阪神大震災と北部地震との間で大きな変化があった部分であったと捉えています。こういった「情報」を活用した活動というのが、よもや復旧活動には欠かせないと身をもって体験致しました。

次をお願いします。

こちらはお客様への対応のもう一つです。マイコンメーターというモノが都市ガスの一般のお客様には設置されています。これはある一定以上の揺れを感知すると、ガスを自動的に止めるといった機能が備えられています。したがって、家の中に入ってくるガスに関しては、具体的には震度5弱程度以上の揺れが発生しますとぴたっと止めてくれます。言い換えると家の中のガス管が地震の揺れで損傷しても漏れ続けることはないという安全機能がついています。今回のガス供給停止したエリアの外側では道路面にはガスが来ておりましたが、このマイコンメーターが止まってお客様の家の中の安全を確保しているという状態のお客様も結構いらっしゃいました。

このガスメーター、まだまだ認知度が低いことが課題なのですが、ボタンを押すと、中のガス管に異常がなければ自分ですぐに復旧ができます。ガスが出ない、ガスが出ないという電話が当日も殺到しました。使い方さえ御存じであれば、ご自身ですぐに使っていただけるものを、まだまだ周知できておらず、お待たせする結果となりました。マイコンメーターの復帰方法が周知できていない事が大きな反省事項のひとつでもありました。

地震の際には、新聞、テレビCM、行政のホームページなどにもこの復帰方法について掲載頂き周知に努めました。今日、この会場の皆さんには、これを機会にご自宅等でマイコンメーターの復旧方法について御確認いただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次をお願いします。

台風・豪雨災害への対策について御紹介させていただきます。

こちらが弊社の台風・豪雨対策です。あらかじめ、毎年毎年、要点検箇所というのを事前に整理しております。大体、台風とか豪雨というのは季節が決まっておりますので、事前にそういう要点検箇所、もし雨が降ったらここをいち早く点検しに行こうという対象をチェックして備えます。加えて雨量や河川水位をシステムで常時監視しております。基準を設け、その量をこえる雨量予報が出た時点で対策室を構えて、豪雨や台風に備えるという基本的な考え方です。

要点検箇所のイメージですが、右上にあるとおり、長期掘削溝として工事途上の掘削しているところや、急傾斜地エリアに埋設されているガス管があるところとか、建物の地下にガスの整圧器などを設置させていただいているお客様等があります。こういったところを事前に把握してリストアップします。

下は台風・豪雨・雷雨時の体制設置と対応です。弊社では気象協会様と契約を結んでおり、より細やかなデータを提供いただくようにしています。右下の図が弊社の中のシステムでございますが、先行き1週間から数時間まできめ細かくスポットの天気予報に関して情報提供いただけるようになっております。警戒の雨量基準値を設けており、その基準値を超える予報が出たときには対策本部を設置して、あらかじめ待機することとしております。

次をお願いします。

こちらが警戒態勢の設置基準です。具体的には供給区域の中の降雨量予測、1時間、3時間、24時間、それぞれ何ミリ以上の予報が出たときに体制を設置するかを決めております。これは過去からの経験則で、それに安全率を見て設定している基準です。

下は体制図でございます。本社と現場と両方で体制を設置します。

次をお願いします。

次に、SIP4Dとの連携です。先ほど申し上げましたように、今や復旧作業において「情報」というのは非常に大事になっています。大阪北部地震では、今回、我々大阪ガスの復旧情報、見える化システムそのものがSIP4Dと連携されて、入浴支援等に活用されたとお伺いしています。我々の持っている情報が役に立ち幸いです。

一方で、我々にとっても、予め早期復旧のために手順等は定めておりますがいろいろな状況を認識しながら柔軟に手を打つことが、早期に復旧には重要です。その作戦を立てるために、道路の啓開情報でありますとかその他被災情報というのは非常に貴重な情報になります。情報量は多ければ多いほど判断の可能性も広がりますので、我々としては、この

SIP4Dを通じて得られる「情報」に大いに期待しているところです。

次をお願いします。

先ほども紹介がございましたが、昨年6月、正式に防災科研様と協定を結ぶことができました。災害が発生してこの情報がアップされれば、我々も情報を連携いただけるという環境を頂きました。今後、もちろん我々の情報も提供させていただいた上で、共有頂く情報で一日でも早く復旧できるよう作戦に役立てていきたいと思っています。

次をお願いします。

最後に、大阪ガスの防災関係のシステムについて、少し細かいですが御紹介します。

次をお願いします。

こちらは、先ほど緊急対策の中で申し上げました、緊急対応に関するシステムです。まず、地震防災システム。地震動による供給停止ブロックの判断を行うため、供給エリアをブロックに区切り、それぞれに地震計を設置しています。地震が発生しましたら、これらの地震計の情報を即座に集め、供給停止の要否を判断致します。閾値を超える揺れを観測しますと供給停止するという運用をしています。

右が津波防災システムです。東日本大震災の後に導入したものです。今、我々の一番の脅威はやはり南海トラフです。津波は発生源から順番にやって来るため、何か所か設置した検潮所のデータを入手することにより、どれぐらいの規模のものが実際にやってきているのか、実際にこの検潮所でこの規模で津波が来たら、何時間後にこれぐらいの規模のものがここまでやってくるということをこのシステムで予測しながら構えて防災対策を行うこととしています。

次をお願いします。

次は復旧に関するシステムです。我々は一軒一軒お客様の家をお伺いしてガスの安全を確認するという作業のやり方をする、いわば人海戦術をとっております。大勢の人間が一斉に復旧いたしますので、いろいろな情報が錯綜します。また、供給停止から再開までのいろいろな手順があり、いろいろな人間がかかわります。これらを束ねるために、一つのシステムに各人それぞれが進捗情報等を入力することによって管理精度を向上するとともにスピードアップ、省力化を図っていくという、そんなシステムを構築しています。

阪神のときは全てこれらを手書き帳票でやっていました。現場から帰ってきた人から紙の報告をもらって、それを収集するスタッフが徹夜で毎日毎日処理をする。あの頃からは随分進化しました。

次をお願いします。

最後に復旧の見える化システムです。先ほども紹介しましたが、これは6月18日の前の5月にプレス発表したばかりだったのですが、1カ月もしないうちにこれが非常に役に立ちました。

このシステムは、我々が想像したよりも大きな反響があり、アクセス数が想定を遥かに上回りました。一時は本当にパンクしてしまい、システム容量を増やすなどの対応も途中

で行いました。情報を通じてお客様とコミュニケーションを取りながら復旧活動を行って
いくことがいかに大事かという事を痛切に感じさせられました。

このシステムでは、エリアの復旧の進捗によって色が変わっていくようにしています。
今、道路の復旧をしています。復旧が完了しました。次は家を一軒一軒お伺いさせてもら
いますとか、色が変わっていきます。また地図情報と連携していきまして、スマホでも見れ
ますが、指で広げていきますと最終的には自分の家がどこか判別できるレベルまで拡大で
きます。だから、自分の家のあるエリアが今何色になっていて、どういう復旧のステップ
に来ているのかというのが分かるシステムとなっており、それらがお客様のニーズに合
致したのだと思っています。

更に1つすごく勉強になりました。あるお客様から一本のお電話を頂きまして、「実は私、
いわゆる色弱なのです」と。「あなたのところのシステムのこれとこれの区別がつかない」、
こういう貴重な情報なども頂きまして、早速、色も変更致しました。この色の提示一つと
っても配慮が要るのだなということを感じさせてもらいました。

なお、同じようなシステムを東京ガスさんであるとか東邦ガスさんなどもつくってござ
いますので、早速話をし、業界として同じ進捗では、色目も合わせることにしました。
日本ガス協会さんの標準モデルにも同じような色調で採用していただいているところです。

私からの事例の紹介は以上です。ありがとうございました。

○平副大臣 大阪ガスの下茂さん、ありがとうございました。

この会議は15時終了予定でございますので、まずは今説明がありました議事の4番と5
番について御意見、御質問を伺い、時間の余裕がありましたら、あと全体を通じてまた言
い残したことなどの御発言を頂ければと思います。いかがでしょうか。いいですか。

どうぞ。

○林委員 確認のための質問なのですが、資料3の4ページを拝見すると、いわゆ
る都道府県のニーズと市町村のニーズという両方に答えられる地図をつくっていきたく
御説明をいただいたと思っているのですが、これは県用の地図と市町村用の地図を
2つ別系統にしてしまうというわけではないですね。分けてしまうと、いろいろな意味で
エフォートが無駄になると思います。国も含めて、市町村レベルで必要なもの、それから、
都道府県で必要なもの、これらは整理の仕方の問題に大方なると思うので、もとのデー
タセットとしては共通で、それを市町村用に表示する、あるいは市町村のニーズに応じて表
示をする。都道府県用に合わせて集計値を想定する。あるいはそれを利用して国も最終的
ないろいろな後方支援をするという形で、地図のもとになるデータとしては共通のものを
ぜひ御整備いただくことがいいのかなと思います。

以上です。

○平副大臣 それでは、内閣府から。

○中井参事官 御指摘のとおりだと思っております、基本的なデータセットとしては共
通なもので頂きつつ、より市町村向けにはきめ細かく見せられるようにするとか、そうい

った形で工夫をしていければなと思っております。

○平副大臣 ほかはいかがでしょうか。

荻原委員、どうぞ。

○荻原委員 資料3の3ページでもよろしいでしょうか。

○平副大臣 どうぞ。

○荻原委員 資料3の3ページでございます。私ども全日本トラック協会でございます。昨年の台風15号、台風19号に係るプッシュ型の輸送を担っております。この中で道路通行ルート関係、あるいは被災者支援関係の物資拠点というのがございますが、私どもは、参事官のほうから説明がありました物資調達シートの有効活用を現在考えております。プッシュ型輸送では、この物資調達シートを使う形で現在も行っております。この中でやはり一番ISUTとして必要なのは、道路の啓開情報あるいは通行規制情報、そういったものを当方にいただかないと、プッシュ型の大型トラックが大量の支援物資を運ぶというときに、実際その道路が通れるかどうか非常に重要なものがございますので、物資調達シート、道路の情報が一元的にISUTのほうで我々が利用できるような形で、早期に活用できるようにしていただきたいということが1点でございます。

それから、先ほど水のお話も出ましたけれども、広ければ集積物資拠点としていいかという話ではなく、実際の話として、体育館に飲料水を積み上げたところ、床が抜けるとかいろいろな情報もございます。また、先ほど副大臣のほうからもフォークリフトの話がございましたけれども、やはり手荷役ではなく荷役用機器がなければいけないので、物資調達シートの中にもフォークリフトが使えるのかどうかとか、そういった情報も併せて一元的に管理していただけると大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○平副大臣 内閣府からコメントありますか。

○中井参事官 物資調達・輸送調整等支援システムにつきましては、今、御指摘のような物資拠点の情報なども、フォークリフトが使えるだとかそういうことも入力できるようにしていたと思いますので、そこら辺は留意していきたいと思います。

あと、道路の関係につきましては、車両通行実績の情報が入るようになれば、これは車両もトラックか一般車かとか、その辺も区別して見られるようなものになるので、かなり役に立つのではないかと考えております。

○荻原委員 どうぞよろしく願います。

○平副大臣 ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○関本様 代理で参加している東京大学の関本という者ですが、大阪ガスさんの発表を大変興味深く聞かせていただきました。1点質問なのですが、最後の「OG-DRESS」というサイトがあるかと思うのですが、そのときに最大26万アクセスあったというのは大変すばらしいと思っています。多分これ、ふだんは閉じているサイトというか、外から見えない形になっていると思うのですが、災害のときにこういう形になるということだと思っております。

が、逆に拡大して一軒一軒見え過ぎると、また今度、個人情報はどうのとか、そういうネガティブなほうの議論にもなりかねないと思うのですが、その辺のコントロールは実際としてはどんな形でされたのでしょうか。

○下茂様 御質問ありがとうございます。

これは実際は一般の汎用の地図を使ってございますので、そのあたりに関しましては特に問題はございません。

以上でございます。

○関本様 それは一軒一軒の家でガスが復旧しているとか復旧していないというよりは、エリアでこのブロックは開通しているとかしていないとか、そういうのを表示しているという形なのですか。

○下茂様 そういうことです。面で色分けがされているというイメージをしていただいたら結構かと思います。説明がまずかったのかも分かりませんが、一軒一軒を表示しているわけではなくて、面で色が塗ってあるというようなイメージをしていただいたら結構かと思います。

○関本様 ありがとうございます。

バックエンドでは、関係者は例えばこういう部分を今直しているとか、そういうのは関係者で見られるサイトも裏ではあるみたいな形ですか。

○下茂様 今日はちょっと割愛致しましたが、実は色のついてるところをクリックしますとステータスが出てまいります。その中に、今現在こういうことをやっております、復旧予定はいつ頃になっていきますと、こういった情報も提供させていただくことにしております。

○関本様 ありがとうございます。

○平副大臣 ほかにいかがでしょうか。

市長、どうぞ。

○立谷委員 中井さん、平さんも、さっきの話の続きになるけれども、市町村の備蓄情報をどこまでするか。その出し入れまで管理されてたまるかという気がします。これは持ち帰って検討しますから。

○平副大臣 どちらにしろ、運用する前にちゃんと意見交換を行います。市長の義理人情の話とデジタルはどこでもぶつかる話なので、ちゃんとその前に意見交換させてください。

○立谷委員 これは、提供可能な物資について情報提供する分にはいいと思う。だけれども、市町村の出し入れまで管理されたらかなわないと思いますね。

○平副大臣 どうぞ。

○青柳政策統括官 統括官ですけれども、立谷市長に御理解を頂きたいのは、災害時に各自治体の必要物資をできるだけ迅速に提供、まさにプッシュ型支援でしていきたいという前提で各自治体の備蓄状況を把握しておきたいということですのですけれども、誤解なきようにということであると、各市町村の備蓄を他の自治体に常に全部吐き出させるとい

うことはまずなくて、まずは各都道府県の備蓄を足りない市町村に送り込むということになりますし、並行して、当該自治体で備蓄の状況を踏まえて、もう2日後にはこれだけ足りなくなりそうだとすれば、それに間に合うように国からのプッシュで送っていくということになるかと思います。

そういう意味では、今この瞬間でどれだけ備蓄がなされているのかというのが全く分からない状況で、いきなりプッシュでどれだけ送るというふうにしてしまうと、逆に、いっぱい送り過ぎればそれだけ現場は混乱するという話にもなりますし、また、災害発生時に今の備蓄物資の状況を入力しろという話になると、これまた余計な手間という話にもなるかと思います。そういう意味での、何か吐き出させるための備蓄物資支援システムというよりも、助けるために必要となる基礎的な情報を入力していただきたいという意味での物資システムということでございますけれども、引き続き、市長会さんともよく話し合いをさせていただきながら運用に向けて動いていければと思います。

○立谷委員 そのところは微妙なところだと思う。だから、ある程度状況を把握するためだったら僕はいいと思う。だけれども、そこでどのぐらいの出し入れがあったかとか何とかということ。それともう一つ、プッシュ型支援の一つの問題は、地域の実情をどこまで踏まえるかというか、それはどのぐらいあるだろうかだけではなくて、その責任者である、災害対策官房長であるその首長がどういう希望を持って、どういう願いをするかということなのですね。そのところは非常に大事なことなので、こちらとしても持ち帰って修正しながら協議したいと思います。

○平副大臣 よく話し合いを行います。プッシュ型も、プッシュ型で沈黙してしまう自治体もあるので、全ての政策はプラス・マイナスがありますので、それも含めてちゃんと議論させていただきたいと思います。

今、やはり重要なのは、テクノロジーが進んできているので、被災をしたときに圧倒的人手不足のときにデジタルで何ができて、何ができないかというのをリスト化するというのは極めて重要なので、その上で、それが実際に運用できるのかどうかというのは人がやっていることだし、自治体のやることなので、そこはちゃんと意見交換した上でやりますので、いきなりぼんとはやりませんから、また別の機会に。

ほかはいかがでしょうか。あと民間からの情報連携とかいろいろな情報を出していただくというのは大事だと思いますけれども、何か御提案とか、こういうことをやったらいいのではないかとか、こういう理由で情報が出しにくいなどがありましたら、いただければと思います。よろしいですかね。

それでは、そろそろいい時間でございますので、ここで終わりたいと思いますが、また引き続き、委員の皆様には御協力も頂きたいと思っておりますし、今日のような闊達な御意見をいただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○中井参事官 皆様、どうもありがとうございました。

本日の議事につきましては、ここで終了いたしたいと思います。

次回の開催につきましては、また改めて事務局より日程調整の御連絡をさせていただきたいと思います。

では、以上をもちまして、第8回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を終了いたします。ありがとうございました。